

資本金の額の減少公告

平成21年1月29日

債権者各位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル25階
ロングライフホールディング株式会社
代表取締役 遠藤 正一

当社は、資本金の額を1,014,139,002円減少し100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は、平成21年3月3日（火）であり、株主総会の決議は平成21年1月28日（水）に終了しております。

この決定に対しご異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

以上